

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第80号「阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について」

理費の修繕料50万円の内容は。」との質疑が内容は。」との質疑があり、
おり、「財政課長から、財政課長から、「緊急性、危険度などを踏まえて、

全体的に優先順位をつけながら、修理、補修を行いたいと考えています。」との答弁がありました。

委員より、「本改正の施行日が令和3年1月1日のことだが、今までの確定申告分から適用になるのか。」との質疑があり、
税務課長より、「附則に規定し、令和2年度分の課税に

車場の安全対策フェンスの設置や庁舎等の修理を予定しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「土地売払収入につ

議案第75号「阿蘇市
税外収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例の一部改正について」

8・9%の率を加算している現状です。」との答弁がありました。

以上のようないかの法によるものか。」との答弁がありました。

地域の特性を活かした事業促進について計画を策定し、承認を受けた事業について、税の優遇措置を受けること

が決定いたしました。」との答弁がありました。

議案第78号「阿蘇市
税特別措置条例の一部改正について」

委員より、「延滞金の割合年14・6%は高いように思われるが、何かの法によるものか。」との質疑があり、
それとも地方自治体がそれぞれ同じ割合で適用しているものか。」

委員より、「本条例に課税免除がありますが、本市では、家屋、構築物、土地に係る固定

法人税の特例や不動産の措置として、所得税、取扱税及び固定資産税

が、その後の固定資産税はどのようになるのか。」

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきも

別措置法の特例基準により、市税についてもこれに準じ、納付期限の翌日から1か月まで

が今現在2・6%、1か月を経過した場合が

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきも

議案第83号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

内牧保育園横駐車場の安全対策フェンス設置場所



観光、6次産業化など道府県がものづくりや

財政課所管分

との質疑があり、**総務**

部長から、「宗教法人が、
例えば有料の月極め駐

車場にするなど目的外
で活用される場合は、
課税されます。今後の

活用方法によつて変わ

りますので、宗教法人
の所有だからというこ
とで、すべてが非課税
とは限りません。」との
答弁がありました。さ
らに、**委員**より、「自治
体が土地を売却した場

合、多少安く売却した
としても後に固定資産
税が入り収益が見込め
るが、それがないとな
ると、売却価格が少し
安いように感じるが。」

との質疑があり、**部長**
から、「非課税になれば
税収はありませんが、
例えば参拝者用の駐車

場として無料開放した
場合、周辺の商工業者
の収入も上がるといつ
た副次的な効果も考え

られます。」との答弁
がありました。

関連して**委員**より、

「売却される土地につ
いて、取得した際の經
緯や理由について説明
を。」との質疑があり、
部長から、「当時の所

有者である九州電力一
の宮営業所の移転計画
に伴い、阿蘇神社付近
でもあることから、歴
史民俗資料館の建設用
地として取得しました
が、建設の実現には至
らないまま町村合併を
迎え、土地開発公社が
管理を行つていました。」
との答弁がありました。



赤水駅



売却した阿蘇神社北側の土地（九電跡地）

政策防災課所管分

政策防災課所管分

委員より、「赤水駅

環境整備工事で整備さ
れるトイレは水洗にな
るのか。また、管理に

ついて市の考えは。」

との質疑があり、**政策**

防災課長補佐から、「赤

水駅トイレは、下水道

が整備されていないいた
め浄化槽を設置し、水
洗トイレにする予定で
す。また、設置後の管
理については、地元の
方に管理委託をお願い
する方向で検討してい
ます。」との答弁があ
りました。

政策防災課長から、「下
水道に接続している内
牧駅トイレの工事費を
JRに確認したところ
約700万円でしたので、下水道が設備され
ていない赤水駅トイレ

については、浄化槽設
置代約300万円が別
途必要です。それに加
え舗装などの付帯工事
代も見込まれることか
ら、少し多めに予算計
上をしています。」と

総務課所管分

委員より、「特別定
額給付金について、減
額になった理由は。」
との質疑があり、**特別**

定額給付金事業班長か
ら、「18世帯の未申請
の影響によるものです。
内訳は、辞退された方
が4世帯、申請されず
に帰国された外国の方
が5世帯、全くの未申
請の方が9世帯となっ
ています。」との答弁
がありました。

以上のような審査を
経た結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

以上が、総務常任委
員会に付託されました
案件についての報告で
す。

の答弁がありました。